

長 福 第 845 号
令和2年11月27日

各高齢者福祉施設等管理者 殿

茨城県保健福祉部福祉担当部長
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染症対応のお願いについて

平素より、本県の高齢者福祉行政の推進に、格段の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症への対応につきまして、多大なるご協力・ご尽力をいただいておりますことに感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症が全国的に拡大している中、茨城県内におきましても県南部を中心に感染が続いており、高齢者福祉施設や障害者福祉施設等においてクラスター（集団感染）の発生が確認されております。

このような状況を踏まえ、県においては、今月、茨城県版クラスター対策班（※1）を設置し、クラスターが発生した施設へ派遣するとともに、12月1日から土浦市内の福祉施設従事者を対象に抗原検査を実施することとしております。

さらに、本日、知事記者会見を行い、11月28日から12月13日までの16日間、感染拡大市町村（※2）にお住いの方に対し、不要不急の外出について自粛をお願いしたところです。

つきましては、感染拡大を防ぐため、下記についてご留意いただきますよう、改めてお願いいたします。

記

- 県が作成した「新型コロナウイルス感染対策マニュアル（高齢者・障害者福祉施設）」や国から示されている「社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について（その2）」等を踏まえ、感染防止対策の徹底をお願いします。
- 面会については、感染防止という観点と、つながりや交流が心身の健康に与える影響という観点から、地域の発生状況等を踏まえ、オンライン面会等の対応をお願いします。
- 概ね70代以上の方、基礎疾患がある方など重症化のリスクが高い方は、不要不急の外出自粛をお願いしますとともに、必要な外出（不要不急ではない）をする場合は、適切な感染症対策をお願いします。
- 外出の際は、「いばらきアマビエちゃん」が提示されている施設・店舗等の利用・登録をお願いします。（国の接触確認アプリ「COCOA」との併用を推奨）

※1 茨城県版クラスター対策班とは

構成員：県内の感染症専門医師、感染管理認定看護師等

活動内容：クラスター発生施設における感染防御指導、施設内のゾーニング・動線確保、検査体制の構築支援等

保健所の判断により、クラスター対策班が、クラスターが発生した施設に派遣されます。

※2 感染拡大市町村とは、土浦市、つくば市、つくばみらい市、牛久市、取手市、境町、阿見町、かすみがうら市の8市町

<問い合わせ先>

茨城県保健福祉部長寿福祉推進課

介護基盤整備担当課長補佐 進藤 博

介護保険指導・監査担当課長補佐 会沢 英雄

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町 978 番 6

（基盤整備）TEL：029-301-3321 FAX：029-301-3348

E-mail: chofuku3@pref.ibaraki.lg.jp

（指導・監査）TEL：029-301-3343 FAX：029-301-3348

E-mail: chofuku6@pref.ibaraki.lg.jp